

公開シンポジウム 包括的共生概念の構築に向けて ：「共生」は胡散くさを乗り越えられるか

著者	和光大学現代人間学部身体環境共生学科，野中 浩一，上野 隆生，澁谷 利雄，小林 正典，小林 芳文，大橋 さつき，堂前 雅史，矢田 秀昭，最首 悟
出版年月日	2010-03-18
URL	http://id.nii.ac.jp/1073/00003008/

公開シンポジウム

包括的共生概念の 構築に向けて

「共生」は胡散くさを乗り越えられるか

和光大学現代人間学部身体環境共生学科は、2009年度和光大学教育重点充実事業として「包括的共生概念の構築」を展開した。学科が中心となってさまざまな企画をし、学生ばかりでなく地域の方々とともに、学科名称にある「共生学」について考えてきた。学科の略称を用いて、われわれはこれをWプロジェクトと呼称している。

まず、年度の前半には、学科専任教員がそれぞれの専門領域における「共生」について発表し、議論する場としての研究会を開催した。また、すでに何人かの教員がこれまでも実施してきた種々の活動も継続的に行ってきた。自然環境の保全活動、野外教育の実践、身体表現とパフォーマンス、ムーブメント教育・療法、ネパールへのフィールドワークといったものである。とくに、地域連携講座の「遊びの場づくりに役立つ『ムーブメント教育・療法』の理論と実践」はWプロジェクトも正式に共催し、全4回を多数の参加者とともに盛会のうちに終えることができた（その成果は本年度の『東西南北2010』に掲載されている）。そして、11月には、本冊子の第3部に収載した公開シンポジウムを開催した。学内の関係者が中心であったが、それだからこそ意味のある議論ができたと感じている。こうした活動の記録や学科の紹介をするW project paper（通称、W新聞）も通算で4号発刊し、学内外を問わず、私たちの活動を知っていただく一助としている。2010年度の初めにはこれをすべて合冊にしたものも用意する予定である。

このWプロジェクトは、年度の終了とともにとりあえず一区切りとしたが、ここでの試みはさらに継続していく。学生たちへの講義の教材としての書籍出版も計画中である。本年度の活動を、振り返ったときにすべての原点がここにあったと言えるようなものにする、つまり、今後もさらなる発展をつづけるのがわれわれの使命だと考えている。そうした視点から本冊子をご覧いただき、これからも見守っていただければ幸いである。

[W学科 web ページ]

<http://www.wako.ac.jp/wellbeing/>

[Wプロジェクトページ]

<http://www.wako.ac.jp/wellbeing/wproject2009.htm>

目次

第1部◎「共生」への問いかけ

- 「共生」は「学」なのか 野中浩一 ―― 07 [263]
- 歴史にみる「共生」 上野隆生 ―― 10 [266]
- 他者と生きる―スリランカ仏教社会から考える 澁谷利雄 ―― 12 [268]
- 海は誰のもの―慶良間諸島のダイバー規制を中心に 小林正典 ―― 14 [270]

第2部◎和光大学の学生活動にみる「共生」とは

- 「ムーブメント教室」にみる共生 小林芳文／大橋さつき ―― 16 [272]
- 「かわ道楽」にみる共生 堂前雅史 ―― 18 [274]
- 「野の学校」にみる共生 矢田秀昭 ―― 20 [276]

第3部◎ディスカッション：いのち、あそび、共に生きる ―― 22 [278]

パネリスト：最首 悟／小林芳文／野中浩一
司会：堂前雅史

シンポジウムを終えて 野中浩一 ―― 31 [287]

*本冊子は、『和光大学現代人間学部紀要』第3号（2010年3月発行）収録の当該部分を抜粋して製作されました。目次、本文とも太い数字は本冊子のページ数、[]内の数字は『紀要』本体のページ数です。紹介、引用などの際に参考になしてください。

包括的共生概念の構築に向けて

「共生」は胡散くさを乗り越えられるか

日時：2009年11月1日（日）13：00～17：00 会場：和光大学J-301教室

＝本稿の趣旨＝

本稿は、

平成21年度和光大学教育重点充実事業

「包括的共生概念の構築」の一環として、

身体環境共生学科（W学科）が、

平成21年11月1日に開催したシンポジウム

『「共生」は胡散くさを乗り越えられるか』

における発表とシンポジウムの内容をまとめたものである。

当日と同じ順序で、

以下、第1部、第2部の要点をそれぞれの報告者がまとめ、

第3部シンポジウム「いのち、あそび、共に生きる」

の発言記録を整理のうえ掲載した。

＝第1部 「共生」への問いかけ＝

「共生」は「学」なのか ————— 野中浩一

歴史にみる「共生」 ————— 上野隆生

他者と生きる ————— 澁谷利雄

海は誰のもの ————— 小林正典

＝第2部 和光大学の学生活動にみる「共生」＝

「ムーブメント教室」にみる共生 ——— 小林芳文、大橋さつき

「かわ道楽」にみる共生 ————— 堂前雅史

「野の学校」にみる共生 ————— 矢田秀昭

＝第3部 ディスカッション：いのち、あそび、共に生きる＝

【パネリスト】 ————— 最首悟、小林芳文、野中浩一

【司会】 ————— 堂前雅史



W学科とは？

和光大学現代人間学部身体環境共生学科は、学内では「W学科」と呼ばれている。一見すると「共生」とどのような関係があるのか分かりにくいのが、これは英語の学科名が

Department of Human and Environmental Wellbeing
であることに由来する。

「共生」が目指すものが、
さまざまなものごとの「良い状態」だと考えているからである。

命名時には意図したわけではなかったが、

W (ダブルユー) はダブル・ユー、
すなわち U&U=you & you であり、

「あなたもあなたも」というさまざまな他者を意識したアルファベットとも解釈でき、「共生学科」にふさわしい名前だと感じている。

W新聞とは？

W学科が主体となって申請した平成21年度の「包括的共生概念の構築」の試みを、学科では W-Project と通称している。

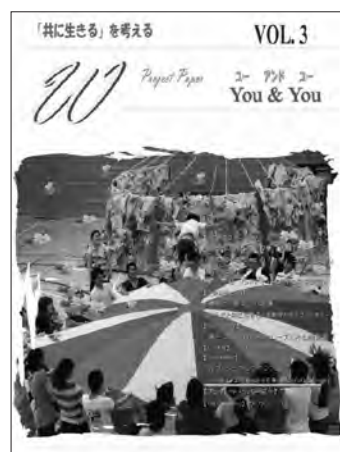
学生たちにこのプロジェクトの意図や概要を知ってもらうための「広報紙」として、各号8ページの W Project Paper を年間で4号製作することにした。

写真を多用したフルカラーで印刷し、

研究会報告ばかりでなく、気軽に読める記事も載せている。

これを私たちは「W新聞」と呼んでいる。

(以下は、3号までの表紙の写真である)



第1部◎「共生」への問いかけ

「共生」は「学」なのか

野中浩一 NONAKA KOICHI

ここでは、「共生」に「学」をつけて「共生学」と呼ぶことの意味を、共生学科の教員の立場から問いかけてみたい。

1. 「学」の多様性からみた「共生学」

英語では単純に「共生学」を示す単語は見あたらない。そもそも「学」とは何だろう。「リーダーズ英和辞典+プラスV2」(研究社)で後方一致検索をしてみると、～ologyは826項目が該当する。それ以外に「学」と訳される単語として～graphyは399項目、～ticsは327項目が選択される(もちろんこれ以外に哲学philosophy、歴史学historyなども存在する)。～ologyがlogos「(論)理」を扱う「学」だとすれば、～graphyは記述の側面が強い「誌」、～ticsは実際的な技を扱う「術」と言えばおよそのニュアンスを示しているかもしれない。

私の専門領域である衛生学hygiene(ギリシア神話の健康の女神ヒュギエアHygeiaに語源をもつ)には上記のいずれの語尾もない。実際には衛生「学」が母体となって特定した問題領域が、それぞれ～ologyとして個別に発展してきた歴史がある。疫学epidemiology、細菌学bacteriology、ウイルス学virologyなどがその例であるし、その方法論としては統計学statisticsが使われることもある。細分化、特定化、具体化が進むとologyやticsの出番と

なる。

上の例から分かるように、日本語では、英語の語尾にかかわらず、すべて「学」の名を与えることが多い。すなわち、日本語の「学」にはさまざまな水準や内容のものが混在している可能性がある。

こうしてみると、「共生」という広い概念は、「学ology」が相手にするかなり限定された対象とは別次元のものと考えられるべきかもしれない。「目標」や「理想」のような概念に向かう営みに「学」を付けることもあるだろう。その意味では、「平和学」とか、「人間関係学」といったものもありうるだろう。しかし、だからといって、「占星術」を「占星学」と呼ぶことはためらわれる。一見すると占いのように見えても、「生まれ月学」(三浦, 2002)と呼ぶにはそれなりに方法論があつてのことである。「学」がologyでないとしても、論理的思考に基づくものとするならば、そのための「道具」は必要になる。理想だけ美しく、基盤の論理性が定かでないものは、「胡散くさい」と指摘されても仕方がないだろう。そうした「道具」＝「方法論」に基盤が与えられれば、「共生学」さらには「共生科学」も実体のあるものになるはずだ。

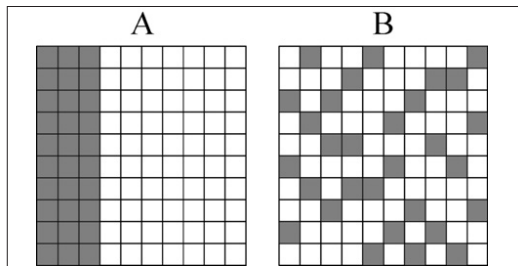
2. 公衆衛生における「共生」の事例

公衆衛生学public healthにおいて、たとえ

ば個人が癌に罹患するリスク要因を避けるための personal health の積み重ねがすなわち public health になるといった話であれば、個人も公衆（集団）も区別する必要は少ないが、そう単純でない事例もあって、それが「共生」に深くかかわってくる。

ひとつは、長く人類の敵とされてきた、病原微生物に対する取り組みである。こうした病原体は肉眼では見えない。抗生物質や抗ウイルス剤にしても、ワクチンにしても、それが病原体と闘っている場面を私たちは直接「見る」ことはできない。見えるのは病に苦しんだり、病が癒えたりする人間の姿だけである。そして見えない世界で起こっているはずの「理屈」だけで、私たちはときに病人の自由を制限して隔離したりして闘ってきた。ハンセン病患者に対する苦い記憶（山本、1997）は、「見えなく」したことの罪も大きかった。患者個人にとっての health を制限することが、流行を阻止し、ほかの人間たちの health を高める、という理屈にもこうした危険が潜む。最近の新型インフルエンザH1N1の事例でも、治療薬やワクチンの量が、国民全体にいきわたるだけない場合、使えるのは誰か。早いもの勝ちなのか、優先順位をつけるのか、つけるとしたらそれは誰なのか。いのちの重みに差をつけるという意味で、これは皆が wellbeing になればいいという牧歌的共生理想に、現実的な課題を投げかけている。

もうひとつ取り上げているのが、高齢社会になった日本がこれからずっと抱えつづけるであろう高齢者との共生の話である。これは、対象が人間であり、目に見えるものだ。高齢者がいずれ病んで死ぬことは避けられず、看護、介護などの対応が必要になる。65歳以上の高齢者割合は、遠からず30%に近づいてい



非日常の30%(A)と日常にある30%(B)

く。そのとき、私たちはどう対応するのだろうか。講義では学生に100のマスのうち30個（高齢者）を塗りつぶしてもらおう。連続した30個を塗ったものあり（図A）、ばらばらに塗ったものあり（図B）、いずれも30%だが、印象は大いに異なる。Aは高齢者を専用の施設にまとめた様子、Bはそれぞれの家庭にとどまっている様子、という風にも見える。高齢者もまた異質な存在である。それをAのようにまとめることは、効率的で合理的な考えかもしれない。しかし、これは隔離、分離の発想であり、多くの人から「見えなく」するやり方である。いくら異質といっても、人とウイルスの共生とは異なり、これは人と人の共生の問題であって、人は他人にその心の存在を意識する。とくに日常的に見えていれば、その意識は必ず生じるだろう。でも、効率だけを追求することで、見えない非日常に追いやれば、それはもはや見えない病原微生物と同じことになり、つい論理的な共生や、排除の思想に偏ってしまうかもしれない。さりとして、Bのようにすべてを日常のままに残せば、個別の wellbeing を低下させる可能性も高いだろう。

3. 人との「共生」の出発点

地球温暖化問題も、地球環境との共生を唱えながら、結局は利害の対立する人と人との共生という側面があるし、地元の生物との共

生であっても、地域の人たちとの共生を抜きにしては語れない。私たちに対象の人が「見えて」、そこに相手の「こころ」を感じる状態にあることが大事で、そうすれば、「相手の見えない＝相手のこころを感じられない」なかで「論理」だけが幅をきかせることはないだろう。宮崎駿の映画「崖の上のポニョ」には、高齢者施設と子どもたちの育児施設が同じ敷地に併設されている様子が描かれている。若者が高齢者の身近にあること、高齢者が子どもたちとともにあること、人と人の共生であればそれがまず不可欠な出発点のよう

に思える。

W学科が、そして和光大学がフィールドワークを重視しているのも、「見えていること」、つまり直接体験によって感じるものが、共生の重要な出発点だと捉えているからだと考えている。しかし、もちろん、共生「学」は、その先にある。

《引用文献》

三浦悌二 (2002) 『生まれ月学～胎児期環境の影響』、東京都立大学出版会。

山本俊一 (1997) 『増補日本らい史』、東京大学出版会。

〔のなか こういち・和光大学現代人間学部身体環境共生学科教授〕

「共生」する学生たちの姿——まさに「モード2」の世界



第 10 部◎「共生」への問いかけ

歴史にみる「共生」

上野隆生 UENO TAKAO

1. はじめに

「共生」は、現在では極めて多用されている言葉の一つであろう。大学でも「共生」を冠した学科があり、高校では「共生」を校名に入れたところもある。「共生」を名称に含む学会も生まれている。また、教育研究機関だけでなく、地方自治体では既存の部課を「男女共生課」という名称に変えたところがあり、警察では「来日外国人共生対策指針」とか「共生対策モデル署」を設けたところもある。また、2007年の都知事選では、「共生」を党名に掲げた政党も登場した。一般的な用語法に至っては、「〇〇との共生」という表現は枚挙に暇がない。このように、「共生」という言葉の使用は今や日常茶飯事化していると言っても過言ではない。

だが、一見流行っている言葉に対しては、無条件に取り込まれることのないよう、一定の慎重さを以て臨む必要があるのではないだろうか。換言すれば、厳密などとはいわないまでもその言葉の意味する内容を確認しながら使用することが最低限重要であろう。安易な「共生」の使用には思いがけない落とし穴がある。その点を過去の使用例を振り返りながら考えてみるのがこの報告の趣旨である。

2. 「共生」の含意：戦前

実は、日本の近代を振り返れば、言葉の持

つ政治的含意と実態の乖離が甚だしかった事例は意外に多い。たとえば、「独立」・「協和」・「共栄」といった言葉がそうである。結論的にいえば、人々はその言葉に紛らわされ、踊らされたともいえよう。

19世紀から20世紀にかけての世紀転換期、日本は朝鮮の「独立」を主張して日清戦争・日露戦争に突入していったが、その「独立」の実態は、清やロシアからの「独立」で日本による朝鮮植民地化がその帰結であった。1930年代、「五族協和」を掲げて中国東北部を武力占領した日本は「満州国」を作ったが、「満州国」は最初から日本による「内面指導」が予定された傀儡国家であった。また、アジア・太平洋戦争時の「大東亜共栄圏」の実態は、「共栄」の名の下に展開された、虐殺や食料・資源の収奪であった。このように極めて簡単に歴史を振り返っただけでも、言葉の実態を検証する意味は大きいことがわかる。

それでは「共生」という言葉はどのようにもちいられてきたのだろうか。アジア・太平洋戦争中には、親日傀儡政権下のアジア各国の指導者が、「共生同死」「同生共死」を強調したことが当時の新聞で報じられている。この指導者らは、1943年に東条内閣が開催した大東亜会議の出席者でもある。この文脈での「共生」はまさに日本と「同死」を強制するものであった。その終局点が、沖縄戦での

「軍官民共生共死」である。

3. 「共生」の含意：戦後

戦後、「共生」という言葉は日米安保体制をめぐるやり取りの中でも登場する。1967年、沖縄返還と安保体制への一層のコミットメントが関連付けて語られた下田駐米大使の発言に対して、それでは「アメリカとの共生共死体制を確立すること」になるとの批判がなされた。

1970年代以降になって、「人間と自然との共生」という言い回しも登場するようになる。しかし、その頻度は極めて限られたものであった。

「共生」が多用され始めたのは1990年代に入ってからである。就中、1992年に主要経済団体が開催した複数のセミナーでは、相次いで「共生」が掲げられた。その理由は、日本企業が変わったと外国から認知されるためには、1980年代後半の日米貿易摩擦時に強調された“good corporate citizen”だけではなく、たとえば「共生」が必要である、というものであった。以後、あらゆる場面で「共生」は登場するようになった。原子力発電所との「共生」、成田空港との「共生」、米軍や自衛隊基地との「共生」、といった具合である。この意味での使用例の典型的なものが、1994年、当時の防衛施設庁長官の「沖縄は

基地と共生、共存する方向に変化してほしい」という発言である。これらの使用例は、異質なものと強制的に併存させられる——「共生」することを強制される——類の事例であり、かつての「共生同死」「同生共死」と同根であるといえよう。翌1995年、戦後50年を迎えるにあたって、保守的政治家や評論家らは国会の不戦平和決議に反対する集会を開いた。その名称は「アジア共生の祭典」で、「共栄」が「共生」に変わってはいるが、「大東亜会議」の二番煎じとでもいうべきものであった。

4. 「共生」とその陥穽

現在流行っている「共生」には、ある種の情緒的感覚が含まれているように思われる。何と無くではあれ、少なくとも善いことという感覚であろう。だが、無定義的にそのような情緒的感覚を持った言葉が使われる時、すでに垣間見てきたように、その言葉が政治的な利用に供される可能性は大きい。最も警戒すべきなのは、「同化」を強制しようとする「共生」の使用であろう。「共生」しなければならない、と語られる時、そのような「同化」強制圧力は顕在化する。その極限がかつては「共死」であった。これほど逆説的な使用法はあるまい。そのような陥穽に陥ることは避けなければならないだろう。

第 10 部◎「共生」への問いかけ

他者と生きる スリランカ仏教社会から考える

澁谷利雄 SHIBUYA TOSHIO

1. 南アジアでは人間と動物が近い

文化研究のために長年、南アジア諸国を歩き来してきたが、日本と較べて都市でも村でも、概して容易に多様な野生動物を間近に目にするができる。ここでは筆者がもっとも深く関わってきたスリランカの仏教社会の事例を紹介したい。

スリランカは北海道ほどの広さで、人口は約2,000万である。多文化、多民族社会で、仏教徒のシンハラ人が70パーセントを占める。他は、ヒンドゥー教徒のタミル人、ムスリム、マレー人、混血のバーガーなどからなる。

シンハラ人の中では、鳥やリスに食物を与える光景を良く見かける。コロンボ中心部でもインコやカッコウの類、キツツキ、オオトカゲが珍しくない。コロンボ大学ではカラスやハトの侵入を防ぐために、各教室の窓には鉄格子を設置している。スズメは幸福をもたらす鳥として好まれており、居間の中や玄関口などに巣箱を設置して招き入れている。



庭の布施台にやってきたコガネゲラ

2. 布施のしきたり

紀元前3世紀に仏教が受容され手織り、在家の間でも五戒すなわち、不殺生、不窃盗、不邪淫、不妄語、不飲酒に基づいた仏教道徳が広く根付いている。しかし、不殺生戒を誓うからといって肉や魚を食べないわけではない。自らの手で命を奪うことがよろしくないのだ。また、田舎でのイノシシやシカなど狩猟は限定的であり、鳥は対象としていない。

人間と動物の近さの要因は、不殺生の生活態度以上に、布施の慣習が大きいと思われる。布施とは本来、僧侶に食物を提供することである。檀家の間で当番制になっており、毎日、朝昼の2回、寺院に食事が届けられる。まずは仏陀像に供え、僧が食す。お下がりにはイヌ、ネコ、リス、鳥が食す。神々には蜜入りご飯や果物が捧げられる。この場合、お下がりの一部を参拝者が食し、神の力を体得する。悪霊や死霊には、生肉や酒を与えて慰撫する。祭りや命日の際には、貧者や弱者、旅人に食物を提供する。在家の間ではとりわけカラスに対する布施が重視されている。カラスは人間の運命をつかさどる星神の使いと考えられており、星めぐりの悪い時期に当たっている者は、貪欲で浅ましいカラスに食物を与えて、星めぐりの改善を期待するのである。結果として、これにリスや他の鳥も集まることになる。

数年前、研究休暇の折に滞在したコロンボ

郊外の家でも、毎日、老人が庭の一隅に人の食べ残しを置いていた。小さな庭に、カラスやリス、サルのほか、オニカクコウ、ナンヨウショウビン、セイロンミドリワカケインコ、コガネゲラ、シリアカヒヨドリ、クリセタイヨウチョウ、スグロコウライウグイス、オオゴシキドリ、サコウチョウ他、多くの鳥たちを間近に見ることができた。

3. 輪廻の宇宙での連鎖

上座仏教の究極目標は涅槃である。神々も人間も、悪霊や動物も、あらゆるものが涅槃を目指す。しかし、輪廻の宇宙のなかにいる人間にとって、それははるかに遠い目標である。欲望を捨てあらゆる執着を断つことは、至難の道である。大方の在家の者にとっての可能な選択は、せいぜい来世でのよりよい再生を願って、現世で徳を積むことである。

徳を積む行為は、仏陀像に花や線香を捧げることから、寺院への寄進や自ら出家して僧になること、他者への支援など様々ある。なかでも、布施は最も頻度の高いものといえる。あらゆる者が涅槃を目指す、徳を積めるのは人間だけである。人びとは徳を神々に贈って願い事をかなえてもらう。また、悪霊や死霊にも徳を与え、彼らがもたらす災厄を遠ざける。

しかしながら、悪行を重ねるとこれも蓄積され、来世ではより不幸な生、時には悪霊や動物に転落するかもしれない。最低最悪の生は、イヌあるいはカラスに生まれ変わることである。こうして人間は、現世のみならず前世や来世までの射程のなかで、神々や悪霊、死霊、動物たちとつながっているのである。

4. 様々な他者とつながっている

輪廻の宇宙を背景とした連鎖の感覚は、人間と動物の距離の近さだけでなく、特有の社会活動を生み出している。たとえば、老人ホームや孤児院、障害者施設の運営には布施の慣習が活用されている。広く呼びかけて収容者のための食事提供者を募るのである。誕生日や命日に申し出るものが多い。各家庭で調理した食事を持参し、自ら分け与えるのである。また、内戦や自然災害によって生じた難民に対し、多くの篤志家により迅速かつ大量に食料や衣類などが供されている。さらには、仏教道徳とあいまって、不殺生の農法ともいふべき方法がとられている。ある種の鳥が好むエサを稲田のなかに用意し呼び寄せ、周囲にいる害虫駆除をさせる。あるいは、稲田にフクロウのために止まり木を立て、ネズミ捕食を期待するというものもある。

スリランカの仏教社会に暮らす人々の生活態度をみると、現代の日本社会ではみなひとりではがんばっている、がんばるべきだと考えているように思える。確かに、都会にいる人間だけでこの世が成り立っているかのよう錯覚してしまう。と同時に、イヌ、ネコのペット・ブームがあり、ガーデニング・ブームも続いている。この世とあの世をつなぐものともいふべきトロロやもののけ姫への思いも強い。これまで、野生動物や魑魅魍魎の類は、開発と都市化によって破壊され排除されてきたのだが、人びとは再び他者や野生との新しい多様なつながりを求め始めているように思える。また、脳死と臓器移植の問題を前にして、私たちは死や死後の世界についても再考せざるを得ないときに来ている。

第 10 部◎「共生」への問いかけ

海は誰のもの 慶良間諸島のダイバー規制を中心に

小林正典 *KOBAYASHI MASANORI*

1. 問題の所在

近年、多くの人々が、魚釣り、スクーバダイビング、サーフィン等のマリンスポーツを楽しんでいる。一方、収入の少ない漁業に代えて、遊魚やダイビング等のレジャー分野で収入を得る漁業者も増えている。スクーバダイビングが観光収入の9割を占める慶良間諸島の海では、島に上陸しない沖縄本島のダイビング・ショップのボートが頻繁に訪れ、繁忙期には多くのダイバーで船の係留ポイントが混雑し、サンゴの生育にダメージを与えているとされる。従来、地元のダイビング・ショップと沖縄本島のダイビング・ショップとの間でいざこざの絶えない地域であるが、最近ではエコツーリズム推進法の制定を受け、慶良間諸島を構成する2つの村が条例でダイバーの入場を規制する動きも表面化している。

2. 海の所有者は誰か

1986年12月16日の田原湾干潟訴訟で、最高裁は「海は土地ではなく、所有権の対象にはならない」、「海は、古来より自然の状態のまま一般公衆の共同使用に供されてきたところのいわゆる公共用物であって、国の直接の公法的支配管理に服し、特定人による排他的支配の許されないもの」と判示した。

一方、民法第239条が「所有者のない動産

は、所有の意思をもって占有することによって、その所有権を取得する」と定める通り、海の生物は養殖等の生物を除いて無主物であり、最初に生物を採捕した者に所有権が帰属する（無主物先占）。

海は排他的支配が許されないものであり、スクーバダイビングはそもそも生物の採捕を目的としない。だからといって、誰もが自由に海でスクーバダイビングできるわけではなく、海の利用をめぐる漁業関係者、ダイビング業者、観光事業者、ダイバーの間でいろいろな問題が生じている。

3. 海の入会権の沿革

江戸時代、寛保元年（1741年）の『律令要略』の「山野河川入会」の中で、「磯獵は地附次第なり、沖は入会」と記されているように、「磯」の沖合部分については、隣接漁村民の自由な入会漁場となり、沿岸部分については、地元の漁民に対して漁場の独占的利用を認めてきた。

明治以降は地租改正（1873年）を契機として、日本でも土地に対する私的所有権が確立するようになり、維新以前のあいまいな権利関係を明確化する方向で法整備が進んできた。しかしながら、漁業に関しては西欧に模範とする法制度が見当たらなかったため、当時の水産局が全国の漁業慣行を調査・整理し、旧

漁業法（1901年）が制定された。

「海の入会権」の法的性格を有する権利として、現行の漁業法の中でも漁業権が規定されている。しかし、共同漁業権に依拠して漁をしないマリンレジャーを規制することは困難なので、「一村専用漁場」という概念に拠ることとなる。

「一村専用漁場」というのは、「磯は地付き、沖は入会」の思想に由来し、その村に住む村民各自が、その漁村が定めた掟に従って地先水面の利用を管理・調整し、採貝採藻を行う権利を表す、慣習上の概念である。「一村専用漁場」の慣習は、民法第263条の共有の性質を有する入会権であり（海の入会権）、俗に「地先権」と称される。すでに各地の漁業協同組合が、いわゆる「地先権」に基づいて、マリンレジャーを管理している。

4. 海の利用をめぐる判例と エコツーリズム推進法による立入規制

1993年に提訴された大瀬崎ダイビングスポット裁判の場合、漁協が設置したダイビングスポットを利用する際に漁協に支払う潜水利用料は、漁業権侵害の対価としての性格を持つ合法的なものとして、原告のダイビング愛好者の請求が棄却された。

1997年の宮古島ダイビングスポット裁判では、伊良部町漁協がダイビング事業者らに対し、「漁業権」水域内でのダイビングを妨害排除請求権に基づき、ダイビングスポットの全面禁止を求めたものの、地裁、高裁ともダイバー側の勝訴となり、2002年に最高裁は漁協側の控訴を棄却し、判決が確定した。

近年、エコツーリズム推進法が制定され、市町村長が特定自然観光資源の所在する区域

への立入りを制限する条項が盛り込まれた（エコツーリズム推進法10条）が、これに依拠して、慶良間諸島では、渡嘉敷、座間味の両村と事業者でつくるエコツーリズム推進協議会が、ダイバーの立ち入り制限の条例制定の計画を進めている。ダイビング客増加に伴う同海域のサンゴ礁損傷を防ぐのを狙いとし、2009年10月中に環境省などに計画を提出し、同年12月の両村議会に規制方法を定める条例が上程される見込みである（2010年2月の時点ではまだ条例上程は確認できていない）が、エコツーリズム推進法に基づくダイバー立入規制は、民法の入会権と競合する面がある。

5. まとめ

明治以降、日本の法制度はいまいな権利関係を明確化する方向で法整備を進めてきたが、海の利用に関しては、漁業権等の法律上の明確な権利を除いて、慣習に依拠して集団での利用が前提となっている。その一方、エコツーリズム推進法の制定により、一定の地域について外部者の立入を制限する動きが広がりつつある。すでに慶良間諸島では、ダイバー立入規制の条例制定作業が進められているが、エコツーリズム推進法に基づく立入規制は民法の入会権との関係が整理されておらず、研究も十分に進んでいない。慶良間諸島の立入規制を契機として、今後、「海はだれのものか」についていろいろな論点が提起されることが予想される。

《参考文献》

浜本幸生・田中哲共著『マリンレジャーと漁業権』
水産双書、1997年。

佐竹五六・池田恒男他著『海の「守り人」論 2-ロ

第2部◎和光大学の学生活動にみる「共生」とは

「ムーブメント教室」にみる共生

小林芳文 *KOBAYASHI YOSHIFUMI*

大橋さつき *OHASHI SATSUKI*

健康な子どもそうでない子ども、特に障害のある子どもは、楽しい活動としてのムーブメント教育・療法が大好きである。そこには、遊び、優しさ、動的な環境、人間（じんかん）などが関わる「共生」への繋がりを見ることができ。ここではこの教育・療法が持つ共生力について、和光大学での取り組みをも含めてその姿に触れてみよう。

1. そのための場づくりに向けて

和光大学地域連携講座、教育重点充実事業「包括的共生概念の構築」の合同企画、「遊びの場づくりに役立つムーブメント教育・療法の理論と実際」が、2009年7月19日～11月14日に開催された。この間の4回講座に、遠くは山形県からの親子参加もあり、保護者、教員、保育士、療育者、施設職員、障害を持った子どもなどを含め、まさに「みんな違ってみんないい」の共生を支える講座となった。参加者のアンケートによると、講座の満足度は高く、さらなるこの種の講座の開催を希望する感想もあり、今後の共生学の方角を定めるに相応しい講座であった。本学の身体環境共生学科の特徴を説明する時、そこに実践学としてのムーブメント教育・療法の学問の位置付けが確認されたように思う。

和光大学の教育のキャッチフレーズは、「身体の全てで学ぶ」にある。ムーブメント

教室は、これまで大橋ゼミを中心に大学と地域連携、保護者連携による子どもの発達支援を進めてきた。特に、障害児が保護者と共に参加する遊び教室として、またポジティブな子育ての活動の場として機能してきたように思う。2009年度の4月からは、ムーブメント教育・療法を日本に広めてきた小林芳文も加わった。ムーブメント教室の場づくりは、共生学の柱づくりと考えると、今後の課題が沢山見えてきた。

障害児の発達や教育支援の新しい流れは、1990年半ば米国の公法で位置づけられた I F S P (Individualized Family Service Plan) の影響が大きい。それまでの訓練センター中心から、家族参加型への方向である。障害児を抱える家族が、子どもの育児に直接関わる流れである。保護者はコーディネーターなど専門家と協力して家庭の環境を整え、遊びをベースにした活動を子どもの側面を進めるのである。楽しいムーブメント活動で括っているムーブメント教室は、家族や支援者が子どもの目線に立った場づくりとして育児に良循環を生む活動であり今日の子育て事情に果たす役割は大である。

2. ムーブメント教育・療法へ期待

米国の神経心理学者のM. Frostigは、「身体運動は、全ての能力の総体になりうる」とし

て、ムーブメント教育・療法の理論を構造化した。発達や教育、療育と結びつけた「遊びに付加価値を与えた学問」である。この分野での世界の著名なリーダーは、フロスティックの他にドイツのE. Kiphard (clumsy childrenの支援など motologyモデルの構築)、スイスのS. Naville (psychomotorの研究) が知られている。現在、我が国では、NPO日本ムーブメント教育・療法協会が中心となり、大学などの機関と協力して専門士の養成が進められている。子育て支援、保育、学校教育、特別支援教育、高齢者健康支援、重症児者のQOL支援など多くの分野で、楽しい感覚運動、知覚運動、精神運動の活動ができる人材を望んでいるように思う。特に特別支援教育や療育分野は、そのニーズが最も高い。

ムーブメント教育・療法の中心的ゴールは、「健康と幸福感の達成」にあるが、そのキーワードを挙げれば、身体性（活動の中心軸）、環境性（浸透的活動、動的活動）、遊び性（自発的、快的）、関係性（人的、物的）、発達性（個性的、全体的）となる。「共生の扉」を開けるためにどのキーワードも必要なものである。そして「扉の鍵」としての支援アセスメントやそれに連携しているプログラムも作られている（MEPA-R、MEPA-IIなど）。

3. 和光のムーブメント教室

活動の基本の流れは、先ずフリームーブメントである。ここでは子どもたちは環境に慣れ、自分の好きな遊具で自由に遊ぶ。支援者



ムーブメントの花形、パラシュートでぬいぐるみをジャンプさせる学生たち。皆の心が一つになりファンタジーの世界に入る。

は子どもの様子を見ながら、環境の浸透性としての力を出し子どもの楽しさを引き出していく。続いてのダンスムーブメントは、身体意識を中心に単純な動きから始まる気持ちを駆り立てる活動である。次に設定（課題）ムーブメントである。このムーブメント教室のメインとなる集団活動であるが、個々人に対応したプログラムも実施する。ダイナミックな活動として、パラシュートのムーブメントも毎回入れている。最後に振り返り、そこで子どもたちにムーブメント活動の記憶を整理する。和光ムーブメント教室は、学生達の参加によるドラマムーブメントのプログラムが自慢である。季節感を大切に活動、ストーリーを取り入れた活動も感動を呼んでいる。

第2部◎和光大学の学生活動にみる「共生」とは

「かわ道楽」にみる共生

堂前雅史 DOHMAE MASASHI

1. かわ道楽

「和光大学・かわ道楽」は、筆者が学生と共に2002年12月に設立した環境保全団体である。フィールドとしている地域は鶴見川流域、特に川崎市麻生区岡上地域（和光大学は川崎市麻生区岡上と町田市金井町に跨った場所に位置している）である。起伏のある多摩丘陵では、尾根に囲まれ湧水に発する小川が刻む小さな谷からなる「谷戸」という自然地形が作られ、生物の分布なども規定している生態系の単位をなしている。岡上地区は、尾根線から鶴見川に流れる複数の小川を含む四つの谷戸を中心とした地形からなっており、本論で紹介するのは、和光大学と岡上西町会を含む川井田谷戸という、ほとんどが宅地化された地区である。

かわ道楽は鶴見川本川では、子どもを含む地域住民の参加も得て河床清掃、外来植物除去、生物調査、および小学校流域学習支援、支流の小川の管理などを行っている。また岡上の3箇所の雑木林では、繁茂するアズマネザサ等の選択的除草刈り、シラカシの間伐を行い、ブナ・コナラ林の復活、維持管理を行っている。住宅地に囲まれた雑木林であっても、絶滅危惧種となった希少植物を見つけ出すことも珍しくない。かわ道楽ではそうした絶滅危惧種の調査・保護も行っている。

こうした自主的な活動やフィールド授業の

中で学生が多くの発見をしてきたが、中でも出色なのは2005年のホトケドジョウ（環境省レッドデータブック絶滅危惧ⅠB類）の発見である。岡上では「オバク」と呼ばれていて、かつては谷戸の湧水に普通にいたこの淡水魚は、宅地造成や農地改良によって日本中で姿を消し、岡上付近でも絶滅していたと思われていた。しかし、住宅地に残された小さな湧水で学生によって再発見され、その後、保護・増殖のために新体育館屋上保護用池が作られて、2006年に繁殖に成功した。現在、新たな自然生息場所の確保のために、地域の方の協力を得て学生の手で作られたビオトープで新たな自然個体群の繁殖に成功している。

2. 生きものとの共生

我々が驚いたのは、こうした宅地化が進んだ地区で、ホトケドジョウを含めた希少な生物が見られるということである。我々は、宅地という場所を人間だけが住む場所として捉えがちであるが、そもそもそうした前提を考えなおす必要があるのかも知れない。ここで、動物学者ヤーコプ・フォン・ユクスキュルが提唱した「環世界（Umwelt）」という概念を通じて考えてみたい（ユクスキュル 2005）。

ユクスキュルによれば、生物には、それぞれの感覚器官に応じた異なる知覚世界（＝環

世界)があり、各々の環世界は生物種によって固有に意味づけされる。同じ物が、ある生物には餌、ある生物には住み家になる、ある生物には障害になる。

モンシロチョウは我々人間には見えない紫外線が見える。そのため、紫外線反射率の異なるモンシロチョウの雌雄の羽根は人間には違いが分からないが、モンシロチョウには白と黒の差ほどの違いに見えているとされている。感覚器官の異なる動物は同じものを見ても異なって見えている。

ドバトの野生原種カラバトは岩場に営巣する動物であるが、人間が次々と作り出すコンクリート建造物は、人間の意図とは異なり、彼らの祖先種の絶好のすみかでもある。同じ物に接しても、その物が意味するところが異なっている。

動物は同じ環境に住んでいても、種によって、異なる環世界に住んでいるのである。動物の環世界から見ると人間のために作られた市街地も動物の生息地になりうる。ここに共生のヒントがあるのではないだろうか。一見、すっかり宅地化、都市化されたように見える場所も、河川や湧水を中心としてビオトープや緑地・水場が点在していれば、意外な野生生物が生きていける場所は作ることはできるのではないか。そうした視点からの研究がなされるためにも、都市空間が人間のためだけの空間だと考えているのは人間だけであることを肝に銘ずるべきだろう(堂前 2003)。

3. 人間生活と自然環境の共生

もうひとつ、自然環境と住宅地の関係を考えてみたい。和光大学・かわ道楽の活動は保



地域の人々と川のクリーンアップをする学生たち
(鶴見川大正橋付近)

全活動だけではない。地域の子も向け自然観察会を開催したり、正月の行事どんど焼きや、町内会の盆踊りである納涼祭にも準備から参加している。

人の生活圏の目と鼻の先で行われる、宅地における自然保護というものは、地域との信頼関係がなくては展開できない。見ず知らずの若者が刃物を持ってうろつくのを無条件に歓迎する人はいない。こうした状況において、和光大学の学生が地域の祭礼などを通じて顔見知りになり信頼関係をむすぶことは重要なこととなる。

都市部の自然環境との共生のためには、環境保全の担い手達が地域社会との間に、環境保全にとどまらない総合的な関係を結ばなくてはならないことを、和光大学の学生が教えてくれた。

《文献》

Uexküll, Jakob von & Georg Kriszat, *Streifzüge durch die Umwelten von Tieren und Menschen*, Springer, 1934. (=ヤーコプ・フォン・ユクスキュル、ゲオルグ・クリサート『生物から見た世界』、岩波書店、2005年)。

第2部◎和光大学の学生活動にみる「共生」とは

「野の学校」にみる共生

矢田秀昭 YATA HIDEAKI

1. 野外教育の出発点

私と野外教育の始まりは一般教育科目の体育実技として「アウトドアライフの理論と実践」を1986年に開講した時からである。その頃の目的は、野外活動に必要な基礎知識と技術を学び野外での実践を通して「野生力」を身につけることとしていたように思う。山での実践を「キャンプ」とし、海での実践を「シュノーケリング」としていた。

山の「キャンプ」では、テントやタープの設営の練習、調理に必要な器材の使用法とキャンプ料理の実際、薪割り、ランタンの取り扱い、テントサイトの作り方など野外実習に出かけた際に必要となる、キャンプの基礎知識と技術の習得を目指した。また、このような事前体験の積み重ねや調理された料理の交換などの中で班員同士や班同士のコミュニケーションが成立する過程を大切にした。

海の「シュノーケリング」では、学内のプールを利用しマスク、シュノーケルの取り扱い、シュノーケリングに必要なマスククリアー、シュノーケルクリアー、フィンキック、潜行などのスキルを確実に習得し、スキューバダイビングの基本であるバディシステムを海での安全確保とし仲間同士の繋がりを意識し、海の世界を体験する海洋実習を実施していた。

2. 「野の学校」へ

その後、1998年頃より「野の学校」として自然の中での活動のプログラムは、山では「夏季キャンプ」「カヌー」「樹海・洞窟観察」「ウォーキング」「ナイトウォーキング」「低山登山」「富士登山」「ツーリング」「フリークライミング」「アイスクライミング」「冬山キャンプ」とし、海では「スキューバダイビング」として展開している。

現在実施している野外教育の目的は、非日常性を教育環境として設定し、さらに冒険的要素も含ませ、学生の内面的な変化とその気づきにある。具体的には、野外環境への適応、ストレス、コミュニケーションスキル、成功体験、状況判断、問題解決能力などである。野外教育を始めた頃のキーワードであった「野生力」を、「知性力」「理性力」とならべて考え「野性力」に変え、3つの言葉を現在の「野の学校」のキーワードとしている。

現在開講している「クライミング」のキャンププログラムとその目的を紹介する。

この授業では、前期中にクライミングの基礎知識やクライミングに必要な用具の取り扱い等を学習し、学内施設のクライミングウォールでクラマーとしての、またビレーヤーとしての基本技術を習得する。その実践を踏まえ夏休みに長野県川上村の小川山で2泊3日のクライミングキャンプに取り組んでいる。

このクライミングキャンプは、キャンプという非日常の中で個人やグループの挑戦に向けての土台を作る「基礎」と、逃げられない環境の中で個人やグループに向き合う「挑戦」、それまでに起こったことを整理し、また新たな発見をする「ふりかえり」で構成している。このふりかえりは野外教育の教育効果を大きくするための大切な方法である。1日目の「基礎」では、テントやタープの設営、グレードの低いルートでのフリークライミング、食事作り、焚き火などを通しての仲間作りや環境への適応・スキルのトレーニングと位置付けている。2日目の「挑戦」では、さまざまなスキルが必要な難易度の高いルートを通して、個人またはグループでの挑戦、葛藤、克服、不安、達成の場と位置付けている。

そして、3日目の「ふりかえり」のプロセスを通して「共感と気づき」を得ることができる。ふりかえりには単に行動の回想だけでなく感情の回想と共有が含まれることが重要になる。体験は感情を通して参加学生の気持ちの中に意味づけられ、そしてからだの休養、体験の意味を理解し、日常への適応として位置づけることができるのではないかと考えている。

3. 野外教育の未来

野外教育は「一定の教育目的をもって、組織的計画的に行われる自然体験活動」と定義づけられている。飯田(1992)は、「冒険教育とは、自然の中で危険を伴うような野外活動を通じて、様々な困難やストレスを経験し、それを克服することによって感動や成功感を体験し、自己に対する意識の向上を通して人格形成を図るものである」と定義している。



ロッククライミングに挑む学生の姿

これまで、授業として取り組んできた野外での体験プログラムは、日常の生活ではなく非日常の中での楽しみであり、意図的に人と自然の関係を提供するプログラムである。自然と一体となり感性で自然を捉える方法で、コミュニケーション、感動、喜び、達成感など内面的な部分での喚起を教育の目的として展開してきた。

現在、これからの野外教育の在り方として、持続可能な社会への融合が議論されている。そこでは、地域における人と自然のかかわりに目を向ける必要があると指摘し、人と自然のかかわりに、地域における人と人のかかわりや、人と社会のかかわりを加えた広い捉えかたが大切であるとしている。

「持続可能な野外教育」のプログラムが人と自然、人と人、人と社会、自然と社会を結びつけるための「共生」としてのアプローチに繋がるのではないだろうか。

《引用文献》

飯田稔『森林を生かした野外教育』、全国林業改良普及協会、1992年

《参考文献》

安部治「新たな環境教育の展開—持続可能な開発のための教育—」『国立公園』No.620、(財)国立公園協会、2004年

第3部◎ディスカッション

いのち、あそび、共に生きる

パネリスト

最首 悟・小林芳文・野中浩一

堂前（司会）：これより、司会は私、堂前がやらさせていただきます。よろしく願いいたします。シンポジウムの第3部としてパネルディスカッションを始めます。本日はパネラーとして和光大学の名誉教授、最首悟さんにお越しいただきました。小林芳文さんと野中浩一さんに加わっていただき、このお三方で進めていきます。最首さんは2007年に和光大学を定年なさったんですけど、その時期は、まだ身体環境共生学科が計画段階で、最首さんには、それ以前からなさっている水俣病や障害をふくめた、いのちに関するご研究から、学科のコンセプトへのご助言をいただきました。本学科のコンセプトとして「共生」というものをもう一度考えていくうえで、またいろいろお話をうかがえればと思ってお招きいたしました。

まず、いのち学、あるいは、いのち論という形で最首さんが日頃おっしゃっていることを、第1部、第2部の感想を含めて少しお話いただきたいと思います。

最首：わかりました。最首です。時間がほとんどなきに等しいというべきです（笑）。でも、注文がいっぱいついておりまして、まず、第1部、第2部の感想から、ということで……。

——根本的な「雑」

今日はすごかったです。盛りだくさんで、疲れる暇がありません（笑）。しかしそれが、そもそも共生みたいなことを示しているのですね。みな、共生を掲げながら、雑然としています。野中さんのお話を聞いていると、この「雑」というのが非常に大事だという点に絞られてきます。共生学とは英語で何と云うか、みなさん苦勞されているようですが、多分、まだない。「雑」というと、たとえば雑

録とか、雑炊とか、いろんなものがごたませに入っている。そういうのをミセラニーといいます。私は、ミセラニアンという感じか。つまりは雑学みたいなもので、また、それではなくてはいけないと思っているから始末におえないところがありますが……。オロジーとかグラフィのほうはみんな「イスト」がやる。ピアニストとかバイオリニストとかデンティストとか。「イアン」は、ミュージシャンとか、総合的な内科医を意味するフィジシャンとか、「一般」のほうです。ところが一般学というのがあんまりない。オロジーをつけるわけにいかないのです。「イスト」は、オロジー、グラフィへと個別に分化させて、どんどん専門をせばめ、深くしていくと思っ

ている。思っている、などという言い方はちょっと皮肉っぽいですが。

それに対してどうして「雑」を言うかという、これが、日本列島とだいぶかかわっています。一言だけ言いますと、加藤周一かとうしゅういちの『雑種文化』という本があります。副題は、日本の小さな希望です。私はこの雑種をハイブリッドだとばかり思っていたのです。ずーっとそのつもりで解釈してたのですが、このところもう一回アタックしてみると、どうもそうでもない。加藤周一自身がまた、このことに気づいていないんじゃないか、と思うようになってきました。非常におそれ多いことですが。というのも、加藤周一が、「根本的な雑」とか「徹底的な雑」というのをくり返すのです。これ何だろうか。つまり、純と純、異質の純と純が混じって、ハイブリットが出来ました、というような話ではないんです。根本的に雑、徹底的に雑なのです。しかもそれが実は和をつくる。

いのちのほうから言いますと、いのちというのは、私たちはまだ解明できる論理、認識をもっていないけれども、てんでばらばらに

雑然としていてなお秩序がとれている。これは日本的和の原点でもあります。そういう有様がいのちの姿なんですね。黒板に書いた「雑」、つまり、雑草というのが一番いい。私たち人間は雑草を飼えない。雑草研究者は、雑草を飼育することができないから非常に困ってしまいます。飼育したとたんに雑草じゃなくなってしまうから……。いのちというのはそういうものでしょう。純というのは、ベクトルが（ベクトルって方向性をもった量です）一定方向を向いた秩序の高さを表していて、それに対して、雑然というのは秩序が一番低い状態です。いっぱいある小磁石のNとSの向きがみんなばらばらでいて、なんともならないけども平穏である。和である。徹底的に雑、というのは多分こういう状態を意味している。共生学というときには、そのような概念ももちこんで、ネーミングに苦労しなくてはいけないのではないか、と思うのです。

——異質が雑多にいる

第1部と第2部ではいろいろな取り組み方があったわけですけど、「異質」ということ



では、たとえば、澁谷さんが仏教的世界を言われた。私は、大きくは3つの一神教や仏教をまとめていくには、たぶんいのちとしか言いようがないだろうと思うのですが、そのなかで一番、食べることに意を払って、そしていろんなものが雑多にいる、ということでは、仏教世界は非常に大事なわけで、澁谷さんはそういう世界を言われました。

——「遊」の隙間

みんな、それぞれ共生にかかわってくるわけですが、その根本にはいのちをおくしかい。そしていのちとはなんだという、具体的には、生きものというのをみているとふつう何もしない。これは川那部浩哉かわなべひろやさんという生態学者がずっと言っていることで、『曖昧の生態学』にその考えが表れています。だいたい生きものが何かの関係性をもって、私たちの観察にひっかかってくるのは異常事態、生存の危機のときが多く、そのような状態を指して生きものというわけにはいかないだろう。生きものというのはだいたい何にもしない。全体のことを考えているわけじゃなし、ただ、ゆらゆらしている。あ、やっと「遊」に入ります(笑)。

黒板に書いた2番目の「遊」、遊ぶの原字です。もっと原字はさんずいに子どもの子と書く。水のなかでゆらゆら浮かんでいる。根なしである。つなぎとめられてない状態が「遊」。そして何をしているのだから、目的もなさそう。陸に上がると、足で動き回るといふしにゆうのほうに変わっていった。それで、「に遊ぶ」という言い方が出てきたわけですね。「に」というのは場所性を表す、浄土に遊ぶ心、といったふうな。

私の娘の星子せいこは33歳になりますが、ほんと

に何もしない。目が見えないし、しゃべらないし、ごはんはひとりで食べないし、排泄はもちろん人任せだし、動かないし。何もしないし、したくないのですが、なんといっても、水のなかにはいって浮き輪にはまってゆらゆらしているのが一番好きなのです。それを見てると、なんだろうなあと思うことがありますね。

そういう「遊」という世界、つまり無駄で空回りする世界。スラックとかアイドリングとか。ぼくらははいているスラックスのように、隙間があること。この隙間というのが大事なんでしょう。ぎちぎちかみあっていない。共生というのは、大きく言うと、かみあってしまった、無駄をゆるさない、合理的なメカニク社会への批判であり、それを抜け出した社会を目指さすという目的志向でしょう。端的に言えば、ゆとり、無駄を導入していかなくてはならない。そういうことの大事さを、「遊」は教えるわけですね。

——「ひとりで、ひとりでに」から「ゆ」へ

いちばん大事なのは、ひとりで、ひとりでに、ということ。これを強調したのは福田定良ふくださだ(ていりょう)という哲学者です。『私と哲学とのおかしな関係についての告白』という長い題名の本があります。定良さんにことよせれば、ひとりで、ひとりでに、というのが遊ぶことであって、そのとき周りみんな身を引いていかななくてはいけない。身を引いていって、ひとりにさせる、そういう状態を「遊ばす」とか「遊ばされる」とかいう。この言い方がなぜ敬語になったかということが面白いですね。ひとりで、ひとりでに、という状態をつくりだすために私たちが配慮する。とくに教師はそれを配慮しなくてはならない、と言うのがデューイで、教師は場を用意する

と言いました。デューイをひきついで、大正自由教育の奈良師範きのしたたけじの木下竹次さんは、もっとズバッと、教師は環境である、教師は環境に化さなくてはいけない、と言った。そこで子どもたち、学生たちが遊ばされる。いのちが大事にされている表れです。天子をあそばす、天子があそばされる、それが敬い、尊敬の言い方に転じる、というようなことを西谷啓治という宗教学者が言っています。

黒板に書いた「游」の次が「ゆ」です。「ゆ」というのは、あらかきひろゆき荒木博之という国文学者によれば、日本的には非常に大事で、温泉の湯に通じている。「ゆ」はいのちなのです。「ゆ」にはじまる言葉は、全部いのちにかかわってきそうです。たとえば「ゆっくり、ゆるむ、ゆったり、ゆるぐ、ゆらぐ、ゆする、ゆさゆさ、ゆうゆう、ゆたか、ゆらゆら、ゆめ」。いいでしょう？ これは私が「新任の先生へ」という文章でつくったものです。曲をつけてくれるという人がいて、でも、まだつけてくれません(笑)。この「ゆ」が小林さんの世界、ゆらゆら、ゆらんこ。

——「雑」と「オロジー」との相性

というところで、野中さん、さっきの「雑」、ミセラニーはどうですか。

野中：ふだんの学生の気分にはせられているような……(笑)。そうなんです、そうするともう徹底的にオロジーじゃないんですよ。さっき言いましたけど、それでも日本では「学」って呼んでいいんじゃないか、一方でそう思っているんです。だけどそのときに、学生に「学」を教えるということはもはやできない。正直なところ、矢田さん、堂前さん、大橋さん、あるいは芳文さんあたりのお話を

聞いていても、教師がコントロールなんかしていないんです。学生たちの力が自動的にやっている。せいぜい場づくり、といったらそうした方たちには失礼かもしれないけど、少なくとも首根っこつかまえてどうこうできるようなものじゃないものを学生たちがみずからやっている。それはたぶん今の私自身の生き方にも大きな影響を与えているんですが、でもどこか、「学」というには躊躇があるというのが正直なところです。

——「共生」が対峙すべきもの

最首：はい。上野さんのお話が非常に大事で、「共生」というのは、ほんとにこう、ぞっとするようなところがあるんです。私も73歳です。共生は、むしろ、ひとつにまとめる秩序を意味していた。しかし、それは死ぬということ、つまり一億総玉砕でしかまとめられなかった、ということです。しかもアジアをそれでまとめようというのですから、ひどい話です。西欧的には、なかなか共生は出てこない。ひとつのことをシステムティックに体系化していく学問が、そもそも共生のなかに入ってこない。共生はどこかで、体系化に対峙する。システム化、合理化、合理主義、線形的思考、1+1は2、それらに共生は反逆するので、なかなか英語のネーミングは難しいし、西欧的概念にならない。しかも、加藤周一が言うように、日本主義者とか日本浪漫主義者というのは、東洋的概念のようできて、じつは西欧的のピュアなシステム論者、すると、それらがかけざる共生は共死にしかなりようがない。そのことをじゅうぶん踏まえておかなければいけない。

——「いのちの発露」を後押しする

ひとりで、ひとりでに、にもどりますが、その追求が、いのちの発露、あるいはいのちを自覚していくことで、赤ん坊にみられるような未分化な感覚、つまり共感覚、五感がくつついてしまっているような感覚、そういうものを発動するという事は、いのちが発動してくるということだと思います。

この点で、小林さんに期待することがものすごくあって、ただし、たぶんオロジーにはならないんじゃないかなあ、と思っています。その点、小林さんどうですか？

小林（芳）：オロジーについて、私の専門であるムーブメント教育・療法で、モトロジーという学問がドイツにあるということ、僕は35年ほど前に知りました。僕のやっているこのムーブメントの領域は、いろんな方たちが集まってくる、雑学というか、総合学というか、いま先生がおっしゃった「雑」がかなり大きなファクターになっています。その中でいろんなものが融合し、いろいろなものが揺れ合う、この「ゆれ」の「ゆ」の大切さを最首先生にお話いただき嬉しく思いました。さきほど紹介した黄色の毛布様の遊具である「ゆらんこ」は、私自身が考案し、業者に作っていただいた遊具です。元々のきっかけは、自分で動くことが出来ない寝たきりの重度重複障害児者の方たちを「ゆらしてあげたい」、寝たきりの方たちが、健康と笑顔を見せてくれればという考えから始まりました。共生のための遊具づくりであり、その遊具の活用にもーブメント教育・療法の理論を当てはめることに、僕はこれまでズーッと取り組んで来たこととなります。遊びでなく、要は、それ

を学（オロジー）にするために、また、遊具などものをつくるときにこの「ゆれ」を大事にしているのです。その例の一つとして僕は3つのCという概念を基本軸にしています。

3つのCとは、その一つが Creation のC、創造性とかイメージを支える機能。2つめのCが Challenge 挑戦、冒険やってみいたいという気持ちを支える機能。そして最後のCは Community とか Communication で、ヒトを結びつける機能となります。さきほどのゆらんこ遊具は、寝たきりの方たちのムーブメント活動にかなり評価されている遊具となっています。すこし説明すれば、あの毛布様マットに乗せて抗重力姿勢でからだを動かしてあげる、それは寝たきりの方には、大きな挑戦となります。それを楽しく声かけや音楽を使いながらゆらゆらを進める。そこに、遊園地としての加速度感覚の運動イメージがふくらみます。ゆらんこ遊具には、沢山の取手がついており、それを持って動かすことで、大勢が関わられます。ひとりじゃなくてヒトとヒトの繋がりのコミュニティが自然に設定出来ることで、楽しさはドンドン増えていきます。障害のある方々の生きる力を支援するには、楽しさの感覚を、人間で取り入れて行くことにあると考えます。最首先生に述べていただきました「ゆ」にまつわる言葉を思いおこしてみると、共生に結びつける遊具づくり、場づくりのヒントになる沢山のことがあることに感動しました。

「ゆらんこ」という名前は、ゆらゆらのゆらとぶらんこから来ています。そういう意味の合成語です。この遊具は、病院や療育センターで、ムーブメントの感覚運動遊具として沢山活用されております。ヒトの感覚運動は脳幹を活性化してポジティブヘルスに役立ち

ます。僕自身が考えている共生の支援は、障害のある方々に利益が与えられる遊具を開発し、それをムーブメント教育・療法の方法で括ることです。運動的遊びの要素をもった活動が、なぜヒトに、特に障害児者に必要かきちんとしたエビデンスを添えて、今日では少しずつ説明できるようになってきました。最首先生は、「雑」から話題を出して下さいました。ちょうど自分が進めている包括的な学問であるムーブメント教育・療法に大きなエネルギーをいただきまして大変嬉しく思いました。また、感覚についてのお話も、要は、ゆれと結びつけていけばあそびにつながるということになるように思いました。心理学者のビューラーは、機能的な快をもたらすものがあそびであると定義しました。彼がいう機能とは、こころのゆれを指していることが解り、僕は、遊びにはもうひとつのゆれがなければならない。それはフィジカルな感覚、身体全体としてのゆれということです。僕自身の定義は、遊びとは機能的快をもたらすものである。その機能は、ヒトの持っている「こころ、からだ、あたま」の全身的な機能が参加する快であると考えています。

——全体を知らない部分がもたらす調和

最首：ゆらす、身も心もゆらす、魂がゆれる。魅せられたる魂というのはゆれているのですよ。そういう状態がいのちというものを実感している。そのひとつのあり方を小林さんの実践にみているのですが、共生というのは、どうしても部分と全体という話になるわけです。部分がてんでばらばらに、他人のことなど考えなくて振る舞っているのに、全体の調和がとれている。ひとりひとり個別のいのちでもありながら全体のいのちでもある。有形

のいのちと無形のいのち、同じいのちがはりついている。その部分とは生物学的にどうか。

理科大の田沼靖一たぬませいいちさんは、死の遺伝子を発見した人です。細胞には、しょうがなく壊れてしまう壊死ではなく、自分でプログラムして死んでいく自殺がある。そういうのをアポトーシスといいます。自分で死の遺伝子を発動させて酵素をつくって、それが自分を解体していく。そのときに一番大事なのは、自分のDNAをばらばらにしてパック詰めすることで、そうしないと、DNAが外に出ていって悪さをするおそれがある。自身のDNAを自分の膜で小胞にして処理する。ヒトの60兆のうちの何百億という細胞が毎日自殺していく。田沼靖一はそれを見ていると、どうしても全体のことを細胞は考えて自殺しているとはしか思えない、と言うんですね。しかし部分は全体を全部見通して振る舞っているなどというふうにはならない。しかしどうして細胞は自殺していくのか、どうしてそのようにして全体の調和をとっているのか、その認識がまだ得られていない。その得られていない認識が共生概念です。

——「ゆとろぎ」の世界

また雑に転じますが、日本語に主語がないことと、日本語をしゃべる者の共生概念とはかかわりがあると思っています。ただ、ちょっと紹介しておきますが、世界的にみると、ゆとりとか共生は、アラブ世界のほうにつながるか、ということです。今日もってきた、かたくら片倉もとこさんの『ゆとろぎ』という本。書いてみてください。「ゆとり」+「くつろぎ」-「りくつ」。まんなかの「りくつ」を引くと、「ゆとろぎ」になる。これがアラビア語でラーハという考えと非常に似ているということです

ね。ラーハという、日がかげってからゆっくりにずず時間が一番大事で、何することもなく、お茶を飲んだりする。一方、遊びと訳されるラアブは、子供の遊びであってあまり重んじられない。それから、仕事は、しょうがないからやるもの。そこには近代プロテスタンティズムが興ってきて、労働こそ人間の本質と決める、そのような近現代世界とは違う世界観です。

私自身、どう反省しても、おむすびころりんから外れられない。寝転がって、おむすびが転がってこないかなあとぼっかり思っている。棚からぼた餅とか。労働することこそが人間だ、というふうにはどうしても定着しない世界がある。そこは、やはり、いのちということ、無為自然ということ、なんにもしないでばらばらに生きているようできて、まったくの秩序が保てるような、そういうあそびの世界がある。ネオコン社会、格差社会は労働を本質とする世界です。野中さんが言っておられたけれど、老人をどうするという問題がある。西谷啓治は、この社会は、使い終わった老人を美しいゴミ箱に隔離して捨てる、それを発明しないかぎりは崩壊すると言う。つまり、裏を返せば、ネオコン、ネオリベ社会は、清潔できれいなくずかご（法律や制度）を用意しているということになる。それをそのまま受け入れるわけにはいかないだろうと思います。ま、老人だからそう言いますけども（笑）。若い人はどうですか？ きれいなゴミ箱用意します？ そういうくずかごを用意したら、たぶん、いのちからくる、身も心もゆるゆるれ方は全然違ってしまうと思います。

——祭り、いのち、祈り

駆け足でいろんなことを話しますが、たとえば堂前さんのお話のなかで非常に大事なのはお祭りです。ここに持ってきたのは、1904年生まれのピーパーという哲学者の『余暇と祝祭』。薄いですから、読んでみるといいですよ。祝祭とは祈るということであって、祈りがどれだけのちにとって根源的なことか、ということをおもうとする。そして、暇、隙間、これを人間はどうつくり出すのか。今のシステム社会では、放っておけば、この余暇は全部、逃避になってしまう。遊びまでプログラムされて、ひたすら金を使うだけの逃避にしかっていない。隙間を取り戻さなくてはならない、ということをおもうとするわけですね。

——「共生」の根本としての「いのち」

堂前さんにそろそろお渡ししますが、このものすごく長時間の企画、多彩な人たちが出てきて、半分がたは知を追求しようとする、半分がたはからだを使おうとする。この両方の間のスラック、この両方が「共生」ということで何をもとめようとしているのか。そこに関係性の、むしろ切り離しが大事になってくる。その関係性の切り離しを自分でやって自分を追い込んでいくのが大事で、ときにそれはとじこもりとかとして出てきてしまうけれど、ひとりで、ひとりでに、というのをどのくらい僕らはモットーにできるのか。他人にかかわるときにそれをどのように自分の哲学にできるのか。

私は物議をかもしばっかりですけど、学生は徹底的に遊ばせたい。そのころは、徹底的に雑然とさせたいということなのです。しかしそれは今の大学に合わない。システム社会そのもののなかに位置付けている大学は、

社会を解体しないかぎり、学生を徹底的に遊ばせることはできない。そういう気持ちで今の大学を見ているわけです。この社会のなかでは、おまえはただの放任主義じゃないかと言われる。そりゃそうなんです。そう思うけれど、やはり共生とはいのちの問題だということ、一本、筋を通していきたいと思っています。いのちがすべてである。宗教をすべてまとめあげるのも、いのちという概念、あるいは具体のいのちである、そういうふうにして共生、あるいはそれに組み組もうとするこのW学科を盛り上げていきたい。あるいは共生科学学会がこれからやっていく、その中心はいのちだろう、と思っているわけです。

——モード2としての「共生学」

堂前：はい、ありがとうございます。冒頭のほうで上野さんが出した共生の^{かんせい}陥穽、落とし穴、まとめる秩序という方向に向かってしまいかねない部分に流されない予防策として、いのちという言葉をいただきました。そのいのちというものに、あそびとか、雑然ととか、ひとりでにとか、「ゆとろぎ」とか、そういったものを含みこんだいのちのありかたを見据えておかないと、まとめる秩序に流れ込んでしまう、そういう道しるべを与えていただいたのではないかと思います。

ちょっと話はずれますけど、マイケル・ギボンズという科学社会論の学者が、学問をモード1とモード2という2つに分けています。モード1というのは普通の大学なんかで学者さんが教えるもので、学問的好奇心によってどんどん知識を蓄積していくんです。そこには一貫した学問の知識を体系化した分野、ディシプリンがあります。

もう一つのモード2というのは、いろんな

ジャンルの人たちが雑然と集まって、なにかの課題を成し遂げていくという、イノベーションなんかで使われる手法を指しています。さきほどのオロジーの話を知っていると、オロジーというのはやはりモード1の学問。「共生」を考える学問の枠組みを考えると、やはりオロジーのほうに行ってしまうと、まとめようとする論理の力のなかで、望ましくない秩序に陥ってしまいかねない。今のお話をきいて、もし共生学の学問が、モード2として立ち上げられるのであれば、そのように進めるべきではないかと少し考えました。

本日はみなさん、ありがとうございました。最首さん、お忙しいところありがとうございました。それではまた、司会を野中さんにお返しします。

——閉会のことば

野中：みなさん、ほんとに長い間ありがとうございました。どう考えても、盛りだくさんなのは承知のうえででしたが、お一人お一人に十分な時間がなかったのを、首謀者としてはみなさんにあやまらなくてはならないかもしれません。しかし、少なくともこれが今のW学科の実際ですし、私は希望をいっぱいもっておりますので、ごく一部だけでも感じとれるところがみなさんにあったとしたら、とてもうれしく思います。

私自身が学にこだわっていて、共生学って何、って毎日思っています。まして、共生科学と言われると……。ただ、それを考えている一番の理由は、はっきりいえばモード1のある種、優等生だった私が和光大学に来て、モード1のレベルだと何これと言いたいなかで、じつは10年たつとこっかが教えられているなあ、ということだからなんです。

であれば、こっちも本気になって共生しなくちゃいけないと日々思っていますが、ただ、それは「学」なのか、と言われると、……そこが悩みどころなんです。それで今日のような、分かったような分からないような投げかけをしましたし、最首さんのお話や今の堂前さんのまとめのなかにピンとくることもありました。

最首さんにいろいろな刺激をいただいたことで、2つだけ余計なことを申し上げます。すでにW新聞の1号をご覧のかたはお読みかもしれませんが、じつは私たちW学科はダブルユー学科。ダブル「ゆ」です。だから表紙に、ユウアンドユウという副題もつけました。その「ゆ」がここに出てくるとは思っていませんでしたので、じつはWというのはなんと先見の明のある選択だったのか、というのが1つです(笑)。もう1つ、最首さんがおっしゃった、「ゆとり」+「くつろぎ」-「りくつ」の「ゆとろぎ」という言葉。理屈、とっぴらっちゃった。でも、ゆとろぎって、結局「ろぎー」じゃないか…。そうすると英語でYutologyってのはあり? ……あ、学生さんは気にしないでくださいね、たわごとです。

最後に個人的な話を少しだけします。改組の前に私たちの学部の名称は人間関係学部でした。個人的には人間関係学部っていいすごく名前だったなあとと思っています。人間関係に悩む人もいますが、なやんでいるからこそその学部にきた人も多かったようにも思います。でも、私の考えでいうと、自分のところだけじゃなくて、相手のなかのところをみている、それがまた自分にはねかえってくる。そこを勉強したくて来た学生たちの集団だっ

たんです。私は、人との共生では、相手が見えていること、相手のところが感じられることを出発点としました。今のW学科の学生さんたちも、そうしたやりとりのなかで、うまく共生する人材に育ってきているなあという人が、どんどんできて、学科長としては楽しみにしています。

今回のシンポジウムの成果を発展させて、近く、学科専任教員を中心に『身体環境共生学入門』といった形で本を書きたいとも考えています。今後ともよろしくお願ひします。

おしゃべりがすぎました。今日は本当にお忙しい中ありがとうございました。ご用とお急ぎでない方は、学祭で活躍する元気な学生の姿もご覧になっていってください。

《参考文献》(登場順)

- 加藤周一『雑種文化 日本の小さな希望』(講談社文庫)、講談社、1974年
 川那部浩哉『曖昧の生態学』、農山漁村文化協会、1996年
 福田定良『私と哲学とのおかしな関係についての告白』、法政大学出版局、1972年
 福田定良『「ひとり」の人間学』柏樹社、1975年
 荒木博之『やまとことばの人類学 日本語から日本人を考える』(朝日選書)、朝日新聞社、1983年
 木下竹次『学習原論』目黒書店、東京、1923年
 田沼靖一『アポトーシス—細胞の生と死』(UPバイオロジー)、東京大学出版会、1994年
 片倉もとこ『ゆとろぎ—イスラームのゆたかな時間』、岩波書店、2008年
 西谷啓治、上田閑照(編)『宗教と非宗教の間』(岩波現代文庫—学術)、岩波書店、2001年
 ヨゼフ・ピーパー、稲垣良典(訳)『余暇と祝祭』(講談社学術文庫)、講談社、1988年
 マイケル・ギボンズ、小林信一(訳)『現代社会と知の創造—モード論とは何か』(丸善ライブラリー)、丸善、1997年

シンポジウムを終えて

野中浩一

「共生」と一口に言っても、その視野がきわめて幅広いことは、わずか8名の学科教員が問題にする「共生」がこれほど多様であることに端的に現れているといえるだろう。身体や環境、さまざまな諸文化との共生を考える学科にあって、「共生学」とは何かを今一度考え直す作業は、教員としてはどうしても必要に思えた。

しかし、今回のシンポジウムも含め、すべては教育事業の一環として行われたものであり、まずは学生たちとともに考えていくのが一番の目標だった。大学の学びはもはや教員が学生に一方通行で伝授するものではなく、共に研究し、学びあっていくものはずだ。その意味で、研究と教育を杓子定規に分離する必要はないだろう。

今回のシンポジウムで忘れてならないのは、「共生」が美名に終わる危険を潜在させていることで、過去の事例を紹介した上野報告が指摘しているように、その陥穽には注意がいる。その意味で「胡散くささ」があることは、シンポジウムのタイトルを決める際にも意識されていた。どうしたら私たちがその陥穽に陥ることなく「共生」を実現できるのかは、まだこれからの課題であるが、最首が指摘した種々の点をあえて簡略化した「いのち共生学」をいま少し考えていきたいと思う。

折りしも、2009年は日本共生科学会が旗揚げした年でもある。共生学が科学を標榜するには、それなりの方法論の基盤が必要だろう。2009年度のノーベル経済学賞を受賞したエレノア・オストロムのコモンズ研究は、社会科学ともいえる内容で、今回の報告のなかでは、小林正典の問題意識に通じるものがあるかもしれない。

ただ科学かどうかはさておいても、それぞれの方法論に基づいて実践をつづけるなかで、立ち止まることを忘れないで、いのちの発露を教員と学生とが共に展開していくことが、私たちの目指す共生「学」のひとつの姿のはずだ、と直観が教えてくれる。とくに第2部で報告のあった小林芳文、大橋、堂前、矢田と学生たちとの活動は、そのことを端的に教えてくれるし、堂前が言及したモード2の試みといえるかもしれない。本年度は澁谷によるネパールフィールドワークも実施された。そうした活動がさらに多くの領域に広がって、和光らしい共生の実践が拡大していくことを願っている。

今回のシンポジウムには、間近だったにもかかわらず、公共施設などに送付させていただいたパンフレットをご覧になった学外の方にも参加していただき、望外の喜びだった。学祭期間中の開催は前代未聞とも聞いているが、地元の地域の方ともこうした形での交流を深めていければ嬉しいことである。

シンポジウムも含めて、裏方として多くの手助けをしていただき、休日出勤までしていただくことになった多くの事務の方々にも、心からお礼申し上げたい。

[和光大学現代人間学部身体環境共生学科長]

付：この冊子は、『和光大学現代人間学部紀要』第3号
(2010年3月発行) に収録された当該部分を抜粋して製
作されたものです。

公開シンポジウム：
包括的共生概念の構築に向けて
——「共生」は胡散くささを乗り越えられるか

2010年3月18日発行

発行所 和光大学現代人間学部身体環境共生学科
〒195-8585 東京都町田市金井町2160
TEL 044-989-7497

製 作 (株)八月書館 製作部
〒113-0033 東京都文京区本郷2-16-12
TEL 03-3815-0672
